

東京都立大学

博士研究力強化支援プロジェクト

令和 6(2024)年度 応募要領

はじめに

東京都立大学（以下「本学」という。）は、2023 年度より『東京都立大学 研究力強化推進プロジェクト』をスタートさせました。このプロジェクトでは、「7つの戦略と21の取組」を策定しています。「研究教育環境の整備」「研究時間の確保」「若手研究者の人材育成」など、研究力の向上に資する戦略を全て網羅し、大学として取り組んでいくことを宣言したところです。この中で、本学は「戦略6 若手研究者の人材育成（16） 博士後期課程学生支援」を設定し、2023 年度に全学組織である博士人材支援室（以下「支援室」という）を設置しました。支援室では、多様な博士人材の支援にかかる様々な施策を実施していきます。

1. 目的

東京都立大学博士研究力強化支援プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）は、独立行政法人日本学術振興会特別研究員（以下「特別研究員」という。）への申請を促進することを目的として実施するものであり、個人の研究環境を提供するプロジェクトです。

2. 内容

特別研究員に申請して不採用だった個人に対し、研究活動に専念して研究力の向上を図ることができる環境を提供するための経済的支援（生活費相当額）を実施します。

3. 対象研究科

全研究科

4. 採用予定人数（年次は2024年4月1日時点）

博士後期課程 1年次：10名

（JST が公募する次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）に本学が不採択の場合、同時に公募する「東京都立大学 領域リフレーミング（Arena Reframing：AR）双対型博士人材育成プロジェクト」採用学生は「東京都立大学 博士研究力強化支援プロジェクト」による支援（経済的支援）に変更となります。その場合、上記10名に加えて計28名の支援となる予定です。）

5. 採用期間

2024年4月1日から2025年3月31日までの1年間

6. 経済的支援

研究力強化支援奨学金（生活費相当額）：年額180万円（月額15万円）

7. 応募資格

以下の（1）のア、イのいずれかに該当し、（2）の要件を満たす者とします。

- (1) 2024年4月時点において次に掲げるいずれかに該当する者（該当する見込みである者を含む）
- ア 東京都立大学大学院学則（平成17年度法人規則第49号。以下「大学院学則」という。）第3条第2項に規定する博士後期課程に入学を希望し、博士後期課程入学年度が採用年度となる特別研究員DC1へ申請を行っていること。
- イ 博士後期課程入学年度に在学し、博士後期課程入学年度の翌年度が採用年度となる特別研究員DC1へ申請を行っていること。ただし、休学期間（休学期間の合計が6ヵ月以上の場合に限る）は、在学月数には含まない。
- (2) 本プロジェクトの趣旨や義務を十分に理解し、それらに同意する者。

ただし、申請時点において、次の(3)～(8)のいずれかに該当するものは、対象外とします。

- (3) 独立行政法人日本学術振興会特別研究員
- (4) 国費外国人留学生等制度による支援を受ける留学生又は東京グローバルパートナー奨学金プログラムにより受け入れる留学生
- (5) 本国からの奨学金等の支援を受ける留学生
- (6) 所属機関から生活費相当額として年間240万円を超える給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得ている者^{※1}
- (7) 休学中の者^{※2}
- (8) 大学院学則第15条に規定する長期履修制度適用者^{※3}

※1：資格確認のために、収入に関する証明書類等の提出を求めることがあります。

※2：現在休学中であっても、2024年4月1日時点において復学することが決まっている場合は応募可能です。

※3：出産、育児、疾病等の事由による長期履修制度適用者は除きます。

8. 採用学生の履行義務

本プロジェクト採用学生は、次に掲げる全ての事項を行わなければなりません。

- (1) 東京都立大学における研究活動上の不正行為に関する規則等に定める責務を果たすこと。
- (2) 本学が指定する研究倫理教育を履修すること。
- (3) 文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）の博士人材データベース（JGRAD）に登録すること。
- (4) 本学が実施する各種調査に協力すること。
- (5) 本学が実施する博士課程修了後の追跡調査に協力すること^{※4}。

※4：支援期間終了後にも連絡することがありますので、連絡先のメールアドレスが変更になった場合は必ず事務局へご連絡ください。

9. 採用学生への推奨事項

本プロジェクト採用学生は、次に掲げる事項について、積極的に対応することが推奨されます。

- (1) 論文の投稿、学会等への参加、発表を行うこと。

10. 採用取消等

- (1) 本学学生の身分を失った場合（博士後期課程への入学辞退を含む。）
- (2) 本学を休学した場合
- (3) 大学院学則に基づき懲戒処分を受けた場合
- (4) 特別研究員に採用された場合（採用辞退の場合を含む。）
- (5) 国費外国人留学生等制度又は東京グローバルパートナー奨学金プログラムにより受け入れる留学生のいずれかに採用された場合
- (6) 留学生として本国から奨学金等による支援を受け入れる場合
- (7) 上記（4）から（6）以外の重複受給不可とされている奨学金等受給生に採用された場合
- (8) 年間 240 万円を超える給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得る場合
- (9) 長期履修制度適用者となった場合（出産、育児、疾病等の事由での適用者を除く。）
- (10) 「8. 採用学生の履行義務」に定める義務を履行しなかった場合
- (11) 東京都立大学研究費の不正使用防止に関する規則（平成 19 年度法人規則第 11 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する研究費の不正使用又は東京都立大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規則（平成 19 年度法人規則第 68 号）第 2 条第 1 項第 2 号及び第 6 号に規定する不正行為等があったと認められた場合
- (12) その他学長が採用学生として適当でないと認めた場合
なお、研究力強化支援奨学金の支給を受けるまでの間又は支給期間中に、上記のいずれかに該当した場合は、採用学生の資格を取り消し、既に支給した研究力強化支援奨学金の一部又は全部の返還を求めることがあります。

11. 選考方法

12. 選考基準に基づき、支援室の議を経て学長が決定します。

12. 選考基準

特別研究員の書類選考の結果通知による特別研究員 DC 1 の補欠者及び不採用者から、次の各号の順番で選出します。

- (1) 特別研究員 DC 1 の第二次選考結果が補欠であった者
- (2) 特別研究員 DC 1 の第二次選考結果が不採用であった者
- (3) 特別研究員 DC 1 の第一次選考結果が不採用であった者

ただし、(3) に該当する者が 2 名以上いる場合は、T スコアが上位である者を優先します。

13. 応募手続き

(1) 募集期間

2024年2月6日(火)～2月26日(月) 12:00 (正午) (日本時間) **【締切厳守】**

(2) 応募書類

① 2024年度採用分特別研究員申請にかかる審査結果(氏名とTスコアがわかる書類)(必須)

(3) 応募書類提出方法及び提出先

東京都立大学博士人材支援室事務局

URL: <https://research-miyacology.tmu.ac.jp/human-resources-support/student-recruitment/>

① 上記URLから、「応募申込フォーム」の取得手続きを行ってください。

② 登録したメールアドレス宛に届く「応募申込フォーム^{※5}」に必要な事項を入力し、応募書類を添付^{※6}して送信してください。

①及び②の手順で送信後、それぞれ自動返信のメールが届かない場合は、事務局まで個別にご連絡ください。

※5: 応募申込フォームの入力事項(以下)についても審査に必要な項目として取り扱います。

- ◆ 氏名
- ◆ フリガナ
- ◆ ローマ字氏名
- ◆ 生年月日(西暦)
- ◆ 性別
- ◆ 現在の学修番号
- ◆ 現所属大学・研究科・専攻(学域)
- ◆ 現在の学年
- ◆ 2024年4月1日時点での所属(予定)研究科
- ◆ 2024年4月1日時点での学年
- ◆ 博士後期課程における休学期間の有無
- ◆ 博士後期課程の修了時期(予定)
- ◆ メールアドレス
- ◆ 自宅電話番号
- ◆ 携帯電話番号
- ◆ 郵便番号
- ◆ 住所
- ◆ 指導教員の氏名
- ◆ 指導教員のメールアドレス
- ◆ 指導教員の研究科・専攻(学域)
- ◆ 2023年1月1日～12月31日の期間に企業等から生活費相当額(240万円)を超える収入を得ているか
- ◆ 留学生に対する奨学金受給の有無
- ◆ 卓越大学院プログラム受給の有無
- ◆ 研究課題名
- ◆ 2024年度採用分日本学術振興会特別研究員(DC) Tスコア

※6: 応募者は、「①2024年度採用分特別研究員申請にかかる審査結果」をPDFファイルに変換

して添付してください。「①2024 年度採用分特別研究員申請にかかる審査結果」のファイル容量は 10MB 以内とし、ファイル名は以下のとおりとしてください。

「学修番号（半角数字）_研究科名_応募者氏名_特別研究員審査結果.pdf」

（例：22111111_理学研究科_都立太郎_特別研究員審査結果.pdf）

学修番号は現在のもを記載してください。なお、本学学生以外の者は、「学修番号」は不要とし、2024 年 4 月 1 日より所属予定の研究科名をご記載ください。

（例：理学研究科_都立太郎_特別研究員審査結果.pdf）としてください。

14. 申込後の採用スケジュール・通知日

本プロジェクトの今後のスケジュールは以下のとおりです（予定は変更になることがあります）。

実施期間	項目
2024 年 2 月 6 日（火）～2 月 26 日（月）（正午）	応募受付
2024 年 2 月 26 日（月）～3 月 13 日（水）	選考
2024 年 3 月下旬	選考結果通知 ^{※7}
2024 年 3 月下旬	誓約書等提出

※7：応募申込フォームに記載されたメールアドレスに通知します。

15. 応募に関する注意事項

- (1) 応募手続完了後は、どのような事情があっても、入力事項及び書類の変更は認めません。
- (2) 応募手続等について変更があった場合は、本学の総合研究推進機構 HP (<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/>) にて通知します。
- (3) 応募にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①選考(申請処理、選考実施)、②採用者発表、③採用手続業務を行うために利用することがあります。また、同個人情報、採用者のみ、①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(就職支援等)、③本プロジェクトに関する業務(研究力向上、キャリア支援、教育工学的視点からのプロジェクト評価改善等)を行うために利用することがあります。
- (4) 応募書類における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても遡って取消すことがあります。

16. 経済的支援に関する注意事項

研究力強化支援奨学金は「奨学金」として支給されます。

17. 来年度以降の予定について

来年度以降、博士後期課程 2 年次 (R7(2025)年度以降)、3 年次 (R8(2026)年度以降) の公募も同時実施する予定です。支援学生は修業年限まで、最大 3 回受給することができる予定です。ただし支援人数については財政状況を鑑み、毎年変動する可能性があります。

18. 問い合わせ先

お問い合わせは、以下東京都立大学博士人材支援室事務局メールアドレスへ御連絡ください。

東京都立大学博士人材支援室事務局（公募専用）

E-Mail：soutsui_entry■jmj.tmu.ac.jp（■を@に変更してください）

TEL：042-677-2728(内線：5676・5682)

以上